

## 施設入所利用料金表（利用者負担1割）

（令和4年10月1日現在）

### 1. 介護保険内費用

〈基本負担額〉

	基本型個室	多床室
要介護1	714 円/日	788 円/日
要介護2	759 円/日	836 円/日
要介護3	821 円/日	898 円/日
要介護4	874 円/日	949 円/日
要介護5	925 円/日	1,003 円/日

〈加算内容〉

初期加算	入所後30日に限り加算	30 円/日
短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から3カ月以内に集中的にリハビリを行った場合	240 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	軽度の認知症で生活機能の改善が望める入所者に、集中的にリハビリを行った場合	240 円/日
外泊時費用	外泊時基本料金の代わりに算定される費用	362 円/日
緊急時治療管理	容態が急変し緊急的に処置を行った場合	518 円/日
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	450 円/回
入退所前連携加算（Ⅰ）	退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携し、入所者の同意を得て、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合（入所時）	600 円/回
入退所前連携加算（Ⅱ）	入所者が退所し、居宅サービス等を利用する場合、入所者の退所に先立ち利用を希望する居宅介護支援事業者に対しての同意を得て、診療状況を示す文書を添えて居宅サービス等に必要な情報を提供するとともに連携して退所後の調整を行った場合（退所時）	400 円/回
試行的退所時指導加算	退所時の療養指導を行った場合	400 円/日
退所時情報提供加算	退所後の主治医に対して、診療状況を示す文章を添えて紹介状を行った場合	500 円/日
療養食加算	療養食の提供が必要な場合	6 円/食
経口維持加算（Ⅰ）	特に嚥下困難が認められる入所者に、経口からの栄養を維持するための管理を実施した場合開始月から6カ月以内	400 円/月
経口維持加算（Ⅱ）	特に嚥下困難が認められる入所者に、経口からの栄養を維持するための管理を実施した場合	100 円/月
経口移行加算	経管栄養摂取から、経口栄養摂取への移行計画を作成し管理を実施した場合	28 円/日

ターミナルケア加算	医師が回復の見込みがないと診断し、家族の同意を得てターミナルケアを行った場合	
	死亡日以前 31 日以上 45 日以下	80 円/日
	死亡日以前 4 日以上 30 日以下	160 円/日
	死亡日前日及び前々日	820 円/日
	死亡日	1,650 円/日
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、入所者の口腔衛生等の管理に係る計画を作成し、月 2 回以上口腔ケアを行った場合	110 円/月
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	月 7 日を限度とし、肺炎、尿路感染症、带状疱疹及び蜂窩織炎に対する検査、投薬、注射、処置等を行った場合	239 円/回
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	月 10 日を限度とし、肺炎、尿路感染症、带状疱疹及び蜂窩織炎に対する検査、投薬、注射、処置等を行った場合	480 円/回
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員または看護職員の数が最低基準より 1 以上、上回っている	24 円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士が 80%以上配置されていることまたは勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上	22 円/日
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	入所者ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、入所時及び 3 カ月に 1 回評価を行う。 上記の評価結果、医師・看護師・介護職員・管理栄養士・介護支援専門員が協働して褥瘡ケア計画を作成、状態についての記録・見直しを行う。	3 円/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	上記（Ⅰ）に加え、施設入所時等の評価結果、褥瘡の発生するリスクがあるとされた者について発生がないこと。	13 円/月
排せつ支援加算（Ⅰ）	入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて、医師又は医師と連携した看護師が入所時及び 6 カ月に 1 回評価を行うこと。その評価の結果、医師・看護師・介護支援専門員等が協働して排泄に対する支援計画を作成、3 カ月に 1 回見直しを行う。	10 円/月
排せつ支援加算（Ⅱ）	上記（Ⅰ）に加え、入所時と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がなく又は、おむつ使用から使用なしに改善していること。	15 円/月
排せつ支援加算（Ⅲ）	上記（Ⅱ）要件に加え、入所時と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化もなかつ、おむつ使用から使用なしに改善していること。	20 円/月

安全対策体制加算	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。	20 円/入所時
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)	在宅復帰・在宅療養支援等指標項目(在宅復帰率、ベッド回転率等の10項目)の実績が40ポイント以上	34 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本負担額+上記該当加算分)×3.9%	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況等の基本的な情報並びに疾病、服薬の状況等情報提出を行うこと。	60 円/月
認知症情報提供加算	過去に認知症の原因疾患に関する確定診断を受けておらず、認知症のおそれがあると医師が判断した入所者であって、施設内での診断が困難であると判断された者について診察状況を示す文書を添えて、認知症医療疾患センター等に紹介した場合。	350 円/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	入所者ごとのリハビリテーション実施計画書の作成、実施、評価、見直し、改善を行うこと。	33 円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅰ)	入所後1カ月以内に、状況に応じて入所者の主治医に対して処方の変更する可能性があることについて説明・同意(報告書)を得ていること。	100 円/回 (退所時)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅱ)	上記、(Ⅰ)を算定しており、服薬情報等を厚生労働省に提出し、活用していること。	240 円/回 (退所時)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅲ)	上記(Ⅱ)を算定しており、入所時に6種類以上の内服薬が処方されており、入所中・退所時において1種類以上減少していること。	100 円/回 (退所時)
自立支援促進加算	医師が入所者ごとに、施設入所時に自立支援に係る医学的評価を行うとともに、定期的に専門職が共同で支援計画を作成すること。	300 円/月

## 2. 介護保険外費用

居室区分		従来型個室	多床室
居住費	第1段階	490円	0円
	第2段階	490円	370円
	第3段階	1,310円	370円
	第4段階	1,640円	370円
食費	第1段階	300円/日	
	第2段階	390円/日	
	第3段階①	650円/日	
	第3段階②	1,360円/日	
	第4段階	1,950円/日	

日常生活費・教養娯楽費	250円/日
家電持込料	52円/日
家族介護室使用料	1,080円/日
口腔衛生用品	実費
理・美容代	実費
検査料他（医療保険適用分）	実費